

留萌市議会 議会広報広聴常任委員会

令和6年度 行政視察報告書



視察日程	令和6年7月3日(水)～5日(金)
視 察 先	愛知県犬山市議会 愛知県尾張旭市議会
報 告 者	小沼 清美 戸水美保子 村山ゆかり 鈴田 亜湖 横田 美樹 川村 忠司 村上 雅彦 宇川 達朗

【愛知県犬山市議会行政視察結果】

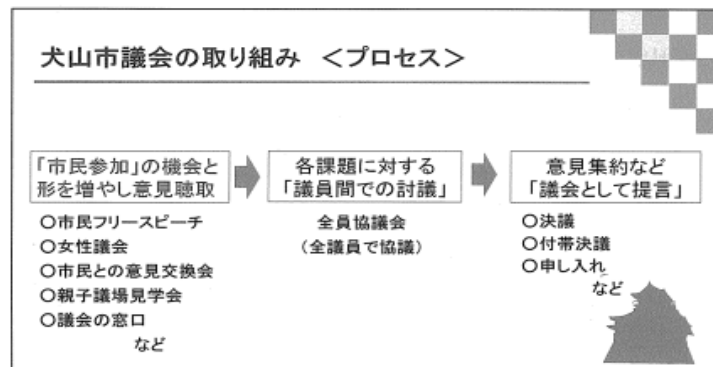
- 1 訪問期日 令和6年7月4日（木）9：30～10：30
- 2 視 察 先 愛知県犬山市（人口約7万1千人、議員定数20名）
- 3 視察目的 留萌市議会の広聴活動の充実に向け、先進的に「市民フリースピーチ制度」を導入している犬山市議会にて、当該制度の導入過程や導入効果について、調査研究する。

4 視察項目

（1）市民フリースピーチ制度について

① 犬山市議会の議会改革のあゆみ

時期	内 容
平成22年5月～ 平成23年3月	「議会改革推進委員会」を設置し、次の事項を実施 ① 議員間討議の場を設置：常任委員会は平成22年9月から、全員協議会は平成23年12月から実施 ② 議会人事・組織の改革（正副議長の立候補制・所信表明演説、議長任期2年、議選監査2年）：平成23年5月から実施 ③ 議会基本条例の制定：平成23年10月1日施行 ④ 市民との意見交換（市民参加の場）の開催：平成23年度から実施 ⑤ 情報公開・情報発信の促進（常任委員会・議会運営委員会・全員協議会の会議録公開、映像配信）
平成29年7月～ 平成30年6月	「議会改革委員会」を設置し、次の事項を実施 議会基本条例の検証、申合せ事項の見直し、「フリースピーチ制度の導入」、通年議会導入の検討、ペーパーレス化の検討
令和元年10月～ 令和2年4月	「議会運営委員会」にて、 ① 通年議会の導入：令和2年5月から実施
令和元年7月～ 令和2年2月	「ICT検討WT」を設置し、 ① タブレット端末の導入：令和3年2月から実施



② 市民フリースピーチ制度の概要

目 的	○ 市民の直接参加により、市民への関心を高める。 ○ 市民の意見を市政に反映させる議会活動をする。 ※ 市民が議会に対して直接発言する機会を確保することにより、市民の議会への関心を高め、市民により身近で、開かれた議会の実現につながる。
実施方法	○ 議場にて、定例議会開催期間中、市民が議員に対して市政に関することを「5 分間」自由に発言ができる。 ※ 議員全員が、発言者の内容を聴取 参加しやすい時間帯についても議論し、原則平日の夜、日曜日の午前中等も様々調整しながら開催 発言者に対して、議員から質問も可能  ○ 市民からの意見は、全員協議会で議員間討議を行い、必要に応じて市への申し入れなどのアクションをとる。 ※ 常任委員会で研究していくという場合や、関わりのある個人議員に対応を依頼する場合などさまざまな対応を実施 ○ 協議結果は、文書で通知するほか、ホームページで公開
募集方法	○ 募集期間は、定例議会毎、前々月下旬から前月下旬まで募集 ○ 定員は、7 名。応募多数の場合は抽選 ○ 応募資格は、市内在住、在勤、在学。年齢制限なし。 ○ 申込は、所定の申込書（発言内容も記載）を議会事務局に提出 ※ 発言内容は、事前に議長と事務局で審査を行い、最終的には全員協議会で発言の可否を決定
参加実績	○ 平成 30 年 2 月から令和 6 年 3 月まで、コロナ禍で中止となった 3 回を除き 12 回実施し、延 57 名が参加。1 回平均 4.75 名 ○ 令和 4 年度までの参加者の傾向としては、60 歳代以上が 58.3%、約 4 割がリピーター
実施効果	○ 全員協議会での協議の結果、意見がまとまれば、市へ提言 ※ 実際に市政に反映された例として、中学校の制服で、女子でもズボンを選択できるようにしてほしいとの発言から、市内の中学校でズボンの選択が可能となっている。 ○ 投票率向上につながっているとはいえない現状。しかし、同選挙ではフリースピーチの発言者が選立候補し、当選 ○ 市民の声を政策につなげるため、議員間の意見交換の重要性が認識され、議員間討議を行うことで、議会全体として課題を認識するという意識が向上
課 題	○ 申込の際に内容を確認しているが、参加者が実際に議場に立つと市政に関係ない話や、誹謗中傷など、非常に残念なフリースピーチもある。 ○ 参加を希望される方が同じになってきていること、若い世代の参加者が少ないことなどが課題
課題対策	新しい方・若い世代の方に議会に興味をもってもらえるよう、令和 5 年度は、議場での開催ではなく、市内県立高校 2 校に全議員が出向いてフリースピーチを開催（各校 1 回延べ 9 組）

③ 市民フリースピーチ以外の議会改革の取組の教示内容

- ア 女性議会の開催
- イ 市民との意見交換会の開催
- ウ 親子職場見学会の開催
- エ 議員間討議の重要性
- オ 議会としての提言



④ 行政視察に参加した各委員の感想

- 「議会が受け身で十分機能していない場合が多く、もっと積極的になるべき」として「市民のニーズ、意見を吸い上げる場を増やす」「議員同士で議論し議会として物事を決める」「政策立案・政策提言力を向上させ、議員間討議を提案につなげる」としていることが犬山市議会議長から語られ、議会改革に対する熱い思いが伝わった。
- 市民の意見を市政に少しでも反映させる方法の１つとして、「市民フリースピーチ制度」の導入も検討すべきと考える。
- フリースピーチ制度も過渡期を迎えており、実施方法や在り方そのものを検討しなければいけないと犬山市議会議長が述べていたように、日常的に市民の声を聞いて議案質疑、一般質問で提案するということが議員一人一人の役割であると考え、フリースピーチ制度を取り入れてよいのかという疑問も感じた。
- 参加者確保という課題に対しても議会として高校に出向くなど新たな取組を行っているが、高校生の意見を聞く機会は、ぜひ作っていきたいと思った。
- フリースピーチ制度は、犬山市議会が進める議会改革の一端でしかなく、「女性議会」や「親子職場見学会」など市民が関わる議会としての活発な活動は、そこからの立候補者や当選者に繋がるなど、一定の効果が出ていて大変に有意義なものであると感じる。

⑤ 行政視察結果の総括

犬山市議会では、議員主体となり、YouTube や Instagram を用いて広報活動を行っており、若者に人気のあるコンテンツで議会の動きを見せていく取組は、非常に参考となりました。

フリースピーチ制度については、「申し入れがあった内容と異なるスピーチをする」「若者の参加が少ない」「高齢者のリピーターの多い」などの課題を克服する必要がありますが、当常任委員会としても広報・広聴機能の充実に向けて、「フリースピーチ制度」など、新たな取組を検討いたします。

【愛知県尾張旭市議会行政視察結果】

1 訪問期日 令和6年7月4日（木）14：30～15：30

2 視 察 先 尾張旭市（人口約8万3千人、
議員定数 20 名）



3 視察目的 留萌市議会の広報・広聴活動の
充実に向け、市議会の主権者教育
の一環として開催されている「わ
くわく親子議場探検ツアー」、市民に開かれた議会として開催されて
いる「議会報告会」や「意見交換会」など、先進的な取組をされてい
る尾張旭市議会にて、当該取組の方法や効果について、調査研究す
る。

4 視察項目

(1) わくわく親子議場探検ツアーについて

① わくわく親子議場探検ツアーの概要

経 緯	○ 平成 24 年度から 30 年度まで、「市長を囲む子ども会議」を開催していたが、令和元年度から子ども会議を実施せず、子どもたちに議会のことを知ってもらう機会がなくなったため、議会事務局主催で「わくわく親子議場探検ツアー」を開催 ○ 令和5年度から市議会主催として、議員自ら説明や案内を行い実施
目 的	○ 次代を担う子どもたちとその保護者に尾張旭市議会及び市政への理解と関心を深めてもらう。 ○ 子どもたちと保護者に実際に議場に来てもらい、直接議員の話を聞いて、楽しみながら市や市議会のことを知ってもらう。
実施方法	○ 開催時期は、子どもの夏休み期間 ○ 探検ツアーのメイン会場は議場とし、2グループに分かれて委員室、議長室、応接室、議会図書室を探検 ○ 探検ツアーでは、「市議会クイズ」や「記念撮影」を実施し、「修了証」を授与 ○ 当日の流れ 「開始ブザー」⇒「議長挨拶」⇒「副議長挨拶」⇒「市議会の説明（議運委員長）」⇒「市議会クイズ（正副議長）」⇒「尾張旭市のゆるキャラあさびーと記念撮影」⇒「探検ツアー（正副議長・議運委員長・3常任委員会委員長）」⇒「議長講評」⇒「修了証授与」⇒「アンケート記入」

募集方法	○ 対象者は、市内小学校 4 年生から 6 年生の児童とその保護者 ○ 定員は、先着 12 組の 2 次元QRコードを使用した募集 ○ 周知は、広報誌、公民館や児童館、図書館に配布や掲示のほか、市内小学校 4 年生から 6 年生の児童の保護者連絡システムを使用してチラシのデータを送信
参加実績	令和5年度は、欠席2組を除き、10 組 29 名が参加
実施効果	○ 参加児童から大変好評 ※ 特に市議会クイズや探検ツアーが好評。参加児童がわかりやすいようクイズなどで説明したり、飽きずに楽しめたりするよう工夫 ○ 市議会議員の選挙の話や傍聴の仕方、議会中継やインターネットの録画配信を説明したことで次の効果が期待 ・ 市議会議員選挙の際には、投票に行く。 ・ 議会会期中には、実際に傍聴に来る。 ・ 録画配信を見てもらい、全戸配布している市議会便りを自宅で見ってもらう。
課 題	参加者の募集を始めて 1 日も経たないうちに定員数に達する状況
課題対策	令和6年度は、午前、午後の 2 部制の開催とし、定員を昨年の 2 倍に改善

② 行政視察に参加した各委員の感想

○ 開催スタイルも議員自ら説明や案内を行い、市議会クイズや議場等の探検、記念撮影など、参加者に議会や議員を身近に感じてもらえる内容になっていると思う。 ○ 対象を子どもたちとしながらも、保護者にも議会のことを知ってもらう大変良い機会であると感じた。 ○ その他の主権者教育として「市議会と高校・大学との連携」として「高校生議会」「大学との意見交換会」を実施していることを見ると、議会として主権者教育に力を入れていることが伺えた。
--

③ 行政視察結果の総括

主権者教育の一貫として、次代を担う子どもたちに議会に関心をもってもらうことは、今後、益々大切になってきます。留萌市議会においても、まずは興味・関心を持ってもらう子ども対象の企画や取組について、その必要性を感じました。

留萌市議会としても、留萌市議会基本条例第6条及び第7条にあるように市民参加及び「わかりやすく・開かれた」議会を実現するためには、市民の市政への興味・関心を高めることが重要となります。留萌市議会として市民参加型の取組を開催するため、先進地の取組を参考とし、当常任委員会において検討いたします。

(2) 議会報告会・意見交換会について

① 議会報告会の概要

経緯	○ 尾張旭市議会基本条例に基づき、平成 24 年から議会報告会を開催 ○ 平成 24 年 8 月 8 日の第 1 回開催以降、これまで 9 回開催 ○ 第 8 回（令和 4 年 4 月）は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、議会報告会を動画配信
目的	○ 市民に関かれた議会を目指し、市民に議会の活動を知ってもらう。 ○ 議会及び委員の活動について理解を深め、地域の様々な意見を参考にし、政策提案機能の強化を図り、市政に生かす。
実施方法	○ 実施内容は、常任委員会等からの報告と意見交換 ※ 第 9 回（令和 6 年 4 月 20 日）では、議会報告を第 1 部、意見交換会を第 2 部とし、意見交換会は、総務常任委員会、福祉文教委員会、都市環境委員会の 3 ブースに分かれて、市民等と意見交換 ○ 開催は、議長が各派代表者会に諮って決定 ○ 報告会は、全議員で構成・参加 ○ テーマは、議会のしくみから予算について、ゴミの減量についてなど多岐 ○ 令和 4 年新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、初めてオンライン動画配信という形で開催 ※ 動画は、全部で 6 種類作成し、YouTube で公開
実施効果	○ 参加者数は、平成 24 年度から令和 6 年度まで 8 回開催（動画配信を除く。）し、延 461 名であり、1 回あたり 57.6 名 ○ 議会の活動を市民に知っていただく貴重な機会であり、参加者からも好評
課題	○ 報告会や意見交換の意見に対して、市議会としてどのように対応するのが課題 ○ より多くの方に参加していただける方法の検討 ○ 市政にどのように反映されたのかまでは実際把握はできていない。
課題対策	個々の議員が一般質問等で繋げている場合はある。



総務委員会

「若者の投票率の向上について」（1分4秒）



② 意見交換会の概要

経 緯	○ 平成 28 年 11 月、議長の「市内にある団体と意見交換する機会をつくりたい。」という意向を踏まえて試行的に開催 ○ 市議会として有意義な取り組みであったために、本格的に実施するにあたり、実施要綱を策定し、平成 29 年度から実施 ○ 議会及び議員の活動について理解を深め、市民の様々な意見を参考にし、政策提案機能強化を図り、姿勢に生かすために開催するため市民活動団体、自治会等との意見交換会も積極的に実施
目 的	議会及び委員の活動について理解を深め、地域の様々な意見を参考にし、政策提案機能の強化を図る。
実施方法	○ 対象は、市内で活動する団体または自治会等 ○ 申込は、開催希望日の 3 カ月前までに申込書を議長に提出。議長が開催の可否を決定 ○ 開催時間は、1 時間から 1 時間 30 分 ○ テーマは、申込み段階で決定（申込者の意向）
実 績	○ 初年度の平成 28 年度は、3 日間にわたり計 29 団体と開催 ○ 平成 29 年度から令和 5 年度までの間、コロナ禍を除き 6 年度開催しており、延 16 団体と開催し、延 162 名が参加 ※ 1 年度あたり、2.67 団体、27 名の参加
課 題	議会報告会と同様
課題対応	議会報告会と同様

③ 行政視察に参加した各委員の感想

○ 留萌市議会においても、定例会のあと等に議会報告会を持ち、議会として取り組んだことの説明会が必要ではないか。 ○ YouTube 上に動画を公開し、市議会ホームページにリンクを掲載しているのは、大変興味深く、参考としたい。 ○ 広報広聴の観点からは、市民の声を集めて、こんな意見があると公表していくのは大変大切なことだと改めて考えさせられた。 ○ 議会として吸い上げた市民の声を、議会としてどのように活かしていくのか、議員個人の活動と議会としての活動のすみ分けが非常に難しい部分であると感じた。 ○ 意見交換会は、市民にテーマを決めて申し込んでいただき、議員が出向いて市民の声を聴くということであり、良い取組であると思った。

④ 行政視察結果の総括

尾張旭市議会では、さまざまな形で議会報告会が実施されており、非常に参考となりました。

留萌市議会としても、定例会のあと等に議会として取り組んだことの説明会やオンラインによる議会活動の配信による議会の見える化など、様々な世代から評価を受けやすい仕組みについて、当常任委員会において検討するとともに、留萌市議会「市民と議会の意見交換会」第 3 条（市民からの開催の申込）に基づく取組の周知を強化いたします。